

国際理解プログラム(PICNIK)利用条件

Program for InterCultural Nexus In Kyoto

国際理解プログラム(PICNIK)は、京都市内の大学に在籍する留学生などを、京都市内の小学校および中学校の国際理解教育の授業へ派遣し、子どもたちと一緒に遊んだり、出身国の文化や生活について紹介してもらうプログラムです。実施にあたっては、以下の利用条件をみたしていただくようお願いいたします。

- (1) プログラムの申込書は、実施希望日の1ヵ月半までに必ずご提出ください。
- (2) プログラムは、当日の授業と事前(実施日2週間前まで)の打合せを含みます。
打合せは、kokoka 京都市国際交流会館にて、PICNIK コーディネーター同席のもとにおこないますので必ず参加してください。
留学生の人数が多い場合には、打合せを複数回に分けておこなうこともあります。
- (3) 留学生への謝礼は、1授業(45分もしくは50分)につき、1人5,000円(源泉徴収分含)です。
交通費及び授業準備のための費用も含んでいます。授業終了後は、すみやかに留学生へお渡しください。可能であれば、「支払い調書」も同時にお渡しください。
※「支払い調書」の作成については、学校の事務担当者にご確認ください。
- (4) 当日の進行は、担任の先生がおこなってください。また、留学生が児童・生徒に理解できない表現を使う場合には、やさしい言葉への言い換えや、補足説明など留学生へのサポートも同時をお願いします。
- (5) kokoka 京都市国際交流会館では、授業で活用できる「国際理解教材」を無料で貸し出しています。希望する場合は、別途「教材貸出申請書」をご提出ください。
- (6) 学校までの交通手段は基本的に公共交通機関です。最寄りの駅・バス停から歩く距離が長い、道がわかり難いといった場合には送迎をお願いします。
- (7) 留学生は「総合賠償保険」に加入しています。万一、学校で備品の破損などがあった場合は、PICNIK コーディネーター(末尾の連絡先)へ当日中にお知らせください。
- (8) 授業終了後は、2週間以内を目安に「学校終了書」(報告書)をご提出ください。
- (9) 打合せ後の日程・留学生の変更には基本的に対応できません。やむを得ない理由で授業をキャンセルする場合は、すみやかに PICNIK コーディネーターへご連絡ください。その場合でも謝礼の支払いは発生します。
- (10) 当日、悪天候などで京都市内に警報が出た場合は、延期もしくは中止を検討します。その他の非常時には kokoka 京都市国際交流会館の危機管理マニュアルに従い対応します。

<連絡先> kokoka 京都市国際交流会館 PICNIK 担当

電話:075-752-3511 * 休館日(月曜)を除く 9:00am~9:00pm

メール: office@kcif.or.jp